

かわべ

議会だより



平成26年5月8日

第139号



左岸遊歩道の芝桜

26年第1回定例会 全20案件を審議

26年度当初予算決まる
(特別会計と合わせ総額69億2728万円)

目次

- ・ 26年第1回定例会…………… 2
- ・ 26年第1回臨時会…………… 2
- ・ 議案ピックアップ…………… 3
- ・ 委員会審査…………… 4
- ・ 教育委員との意見交換会…… 5
- ・ 審議結果一覧…………… 6
- ・ 議員レポート…………… 7
- ・ 議会日誌…………… 7
- ・ 一般質問…………… 8
- ・ 編集後記…………… 14

会計別当初予算額

(単位：千円)

会 計	予 算 額	前年度対比	
一 般 会 計	4,020,000	84,000増	
特 別 会 計	国民健康保険事業	1,083,667	17,704減
	下 水 道 事 業	526,400	31,300増
	農業集落排水事業	32,100	1,300減
	介 護 保 険	860,239	34,580増
	後期高齢者医療	120,801	1,624増
水 道 事 業	284,071	181,993減	
合 計	6,927,278	49,493減	

【新年度各会計予算】
 新年度当初予算は、議会初日に「防災対策」と「老朽施設の再生保全」を重要施策とする施政方針とともに町長から提案され、その他の議案と合わせて総務委員会に付託し審査されました。

総務委員会では付託された19件の議案について3月6日から審査を開始し、約80項目について質疑応答を行いました。

4日間にわたって審査し、採決の結果全ての議案について「原案のとおり可決すべきもの」として、議会最終日に佐伯和昭委員長が本会議において報告し、全会一致で可決されました。

(委員会審査は4ページ)

3月5日～19日

第一回定例会を開会

新年度当初予算を可決 防災対策と施設の再生保全を重点施策に

平成26年第1回定例会が、3月5日から19日の会期で開催されました。平成26年度各会計の当初予算（総額69億2728万円）のほか、6件の条例案件を含む全20案件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

臨時議会を開会

ゴミ収集袋の値下げを可決

1月31日に臨時議会が開会されました。

「山楠配水池耐震補強・補修工事請負変更契約」と「川辺町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例」2件が提案され、全会一致で可決されました。

川辺町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

諸物価の高騰や消費税率の引き上げにともなう家庭負担の軽減をはかるため、生活に密着しているゴミ袋料金を改定し値下げを行うものです。

また、要望の多かった不燃ゴミと資源ゴミの小サイズを新たに作成することとしました。

～施行期日～

- ・料金値下げの時期 平成26年4月1日から
- ・小サイズの提供 平成26年8月1日から

山楠配水池耐震補強・補修工事請負変更契約

すでに議決済みの山楠配水池耐震補強・補修工事について工法、工事量について変更の必要が生じたため、変更契約をするものです。

変更前 184,800,000円
 変更後 192,028,200円
 (7,228,200円増額)



(工事中の山楠配水池)

議案ピックアップ

人事

【人権擁護委員候補者の推薦】

委員の任期満了により、引き続き現在の委員である比久見在住の高井 守氏を全会一致で推薦しました。

条例の一部改正

【川辺町消防団員等公務災害補償条例の一部改正】

法律改正により、条例で法律を引用している条項を改正しました。

【川辺町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正】

消防団員の処遇改善に関連して消防団員退職報償金支給額が引き上げられました。

【川辺町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正】

介護保険事業計画等策定委員会、障害福祉計画等策定委員会が設置されたことにより、同委員の報酬額を定める改正を行いました。

新たな条例

【川辺町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例】

「早期退職募集制度」が導入されたことにより、川辺町職員の早期退職に関して募集方法などを定めた条例を制定しました。

【川辺町障害福祉計画等策定委員会条例】

障害福祉計画、障害者計画を策定するための委員会を町の附属機関として設置するための条例を制定しました。

【川辺町介護保険事業計画等策定委員会条例】

介護保険事業計画、老人福祉計画を策定するための委員会を町の附属機関として設置するための条例を制定しました。



各会計補正予算

一般会計ほか特別会計において、平成25年度の決算見込みを基に予算の補正が行われました。

【一般会計補正予算（第4号）の主な内容】

■繰越明許費の補正

- ・東小学校非構造部材耐震化等改修事業（73,447千円）
- ・各小学校空調設置事業（110,308千円）

- (歳出)
- ・財政調整基金積立金（42,515千円）
 - ・福祉医療費（3,062千円）
 - ・橋りょう修繕工事（▲4,789千円）
 - ・町道改良工事設計委託料（▲3,779千円）
 - ・老人福祉施設入所措置費（▲4,307千円）
 - ・個別予防接種委託料（▲2,264千円）など

これらの補正の財源として

- (歳入)
- ・普通交付税（24,275千円）
 - ・繰越金（10,827千円）
 - ・学校施設環境改善交付金（60,075千円）
 - ・新市町村振興宝くじ交付金（14,302千円）
 - ・地方債 東小学校非構造部材耐震化等改修事業（46,400千円）
各小学校空調設置事業（68,300千円）などを可決しました。



(改修予定の東小学校)

※26年度に東小学校は非構造部材耐震改修と空調設置が予定されています。西小学校、北小学校は空調設置が予定されています。



【非構造部材】

天井材、内装材、窓ガラス、書棚などの設備のこと

3月定例会初日に提案された20件の議案のうち19件は総務委員会に付託され、3月6日からの日程で審査が行われました。条例案件、予算案件、その他案件について約80件の質疑応答を経て、討論および採決の結果、提案された全ての議案について全会一致で可決すべきものと決定しました。委員会での質疑応答の主なものは次のとおりです。

委員会での主な質疑応答

【平成26年度一般会計予算について】

Q 要援護者地域見守りネットワーク事業は全額一般財源で行う予定となっている。以前は補助事業だったはずだが、補助金などの財源はなくなったのか。防災の点からも関係があると考えられるならば防災関係の補助も考えられるのではないか。

A 同事業は平成24年度までは補助事業であったが、平成25年度からは補助金がなくなり、単独事業となった。他に財源がないか調査を行ったが補助制度はなく、財源は一般財源で予算計上を行った。

Q 可茂衛生施設利用組合への負担金で、し尿処理の分が増加しているが、下水道が普及すればし尿の処理量が減り負担金も減額となるはずだが増加の原因は何か。

A 可茂衛生施設利用組合では積み立てていた基金をそれぞれ事業に充当し、各町村の負担増を押さえていたが、平成26年度については、最終処分場の建設が計画され、基金の使用目的も同事業に使用するとこの組合議会の決定もあつたことから、各事業への基金からの充当がなくなつたため、本来の負担額に戻つたものである。

Q 平成26年度から地籍調査に取りかかる計画のようだが、提出された資料を見る限り1地区で3年から4年かかる。川辺町の全域を行おうとすれば相当な期間が必要と考えられるが、その点についての見通しは。

A 土地の境界については重要なことで、東日本大震災の折には土地の境界が分からなくなつてしまう例もあつた。個人の財産を守っていくという意味から国土交通省から文書で要請もいただいている。公費で行うという意味から事業への理解を得ていくにつれ、作業も効率的に行うことができる。と考えている。

Q 公園管理事業で公園管理人が減員となつた予算が計上されている。現在の維持管理を継続していくことができるのか。

A 現在山楠公園と右岸地区、左岸地区にそれぞれ1名（計3名）の管理人を配置して維持管理を行っている。26年度は1名とし、代わりに委託料を計上して業者あるいはシルバー人材センターの活用を考えている。

Q 不登校などの検査を行うものとして心理検査手数料が計上されているが、通常は保護者が負担するものではないか。公費で行う趣旨について伺う。

A 心理検査というよりも、学校生活意欲と学校満足度を調査するものである。いじめや不登校の予防や対策に効果が出ており、有効に活用し学級づくり役立てていきたい。

Q 親子教室は今後新規に建設するとの計画があるようだが、もし建設するとすれば、今から予算で基金を積みなどの対応が必要なのではないか。

A 大規模な事業を予定する場合は特定目的基金を積み対応も考えられるが、現在のところ親子教室の規模なども確定しておらず、また概算では1億程度の額と想定されるので、建設時には一時的な財政負担となるが、基金での対応までは想定していない。

Q 町史の印刷予算が計上してある。川辺町史の見直し、改訂を予定しているのか。

A 町史の印刷は写真による復刻版を予定している。出版時の状態での再印刷が本来であると考えており、内容についての見直しは行わない予定である。写真によるデータ化により必要な際の印刷にも対応できるものと考えている。

Q オーストラリアダボ市への派遣事業で2名を予定して予算計上されている。昨年度は1名を派遣し、成果があつたと認識しているが、今後は派遣人員を増やす方針などは検討されているか。また、町の単独事業として同様の事業を検討する方針はあるか。

A 海外への派遣生は、研修後その経験を周囲に語り、当人のみならず効果が現れている。派遣後は経験を生かして活動していると聞いている。川辺町が交流先と提携を結ぶことなどができれば派遣者数も増やすことができる。財政的なことも含めて今後話を詰め、派遣人数を増やしていきたい。



【平成26年度国民健康保険事業特別会計予算に ついて】

Q 葬祭費は1件につき5万円が交付されるが、死亡後の手続において交付申請を忘れた時などの対応について伺う。

A 葬祭費は、死亡届後、その喪主に交付される。葬儀の後、死亡後の諸手続において葬祭費の請求をいただいている。死亡後の手続については関係する諸手続について一覧表をお渡しし、遺漏のないようにしているが、もし、申請忘れと考えられる場合には、連絡を取り、請求漏れないように対応させていただいている。

【平成25年度一般会計補正予算について】

Q 学校改修事業による学校の整備は避難所なども兼ねた仕様となっているのか。また学校施設として過剰な投資となっていないか。

学校改修事業による学校の整備は避難所なども兼ねた仕様となっているのか。また学校施設として過剰な投資となっていないか。

A 避難所としては空調など今日の生活様式に見合った設備が必要ということで補助の拡大が行われている。このため、今回の計画に入れ込んだものである。

計画には過分なものを計上しているわけではなく、必要とされる分を積算したもので、設計費、工事費、施工管理費などが含まれている。

Q 健康増進法による保健事業、予防接種事業について減額補正となっている。減額となった要因は何か。

健康増進法による保健事業、予防接種事業については減額補正となっている。減額となった要因は何か。

A ガン検診、結核などの検診を行っており、検診の啓発は行ったが、検診者の数が予想を下回った。

また、子宮頸がんのワクチンは副作用があるとのことで国からの通知もあり、予防接種を控えた方がおられたために、減額補正となった。

Q 児童手当の給付事業で補正減となっている。内容を見ると小学校就学前の児童手当が減額となっているようだが、年齢の低い児童が減ってきたということか。

児童手当の給付事業で補正減となっている。内容を見ると小学校就学前の児童手当が減額となっているようだが、年齢の低い児童が減ってきたということか。

A 実際の人口が減っているということではなく、当初見込んでいた支給額が予定より下回ったことから補正したものである。

【平成25年度水道事業会計補正予算について】

Q 水道事業の分担金が増額補正となっている、分担金の増は新築住宅や人口が増えてきたということか。

水道事業の分担金が増額補正となっている、分担金の増は新築住宅や人口が増えてきたということか。

A 川辺町の人口が増加しているということではなく、同居していた家から新たに家を構える場合、あるいはアパートなどから一戸建て住宅への住み替えなどで水道への加入が増えたものと推測している。

教育委員との意見交換会

教育施設の将来について意見を交換

2月20日に、議会報告会を兼ねて、議会議員と教育委員との意見交換会を開催しました。

少子高齢化が進む中で学校教育について、将来的に検討する必要がある事項として、学校統合について意見の交換を行いました。

各学校施設の耐用年数や建て替えの時期が統合問題と大きな関わりを持っているとし、特に西小学校は建築から45年を経過する状況にあり、建て替えの計画検討の前にここ数年のうちに統合問題について一定の方針を定めておく必要があるとの見解を得ました。

検討するにあたっては、地域の方の意見を十分尊重していかねばならないこと。子供たちが動揺することのないよう大人がしっかりと意見を固めること。安心して通うことができる学校を作

ていくことを念頭に置いて、人口の動向も注意しながら期間を定めて研究、検討することが必要なことを確認しました。

会議では学校統合の問題のほかに、親子教室の新規建設についても意見の交換を行いました。

親子教室へ通所する子どもたちが増えている状況の中、現在の中央公民館での運営で十分な指導ができるのか。新規に建設することになった場合の費用の問題などについて意見が交わされました。

親子教室という箱物に費用をかけるより、指導者の人材を確保することの方が重要だとする意見。就学支援という面から施設の整備は重要なことであると

する意見。親子教室の成果につ

いては費用対効果だけで議論するべきでないとする意見などが出されました。またその建設場所についても家族への負担がかからず、環境の良いところとすべきとの意見などが出されました。

意見交換を通じて、それぞれの立場での考え方を相互に理解し、教育問題を中心に町の将来を考



こんなことが決まりました

平成26年3月定例会審議結果

件名	採決状況 (賛成：反対)	結果
人権擁護委員の候補者の推薦について	賛成 8：反対 0	適任と答申
町道路線の廃止及び認定	賛成 8：反対 0	可決
川辺町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の制定	賛成 8：反対 0	可決
川辺町障害福祉計画等策定委員会条例の制定	賛成 8：反対 0	可決
川辺町介護保険事業計画等策定委員会条例の制定	賛成 8：反対 0	可決
川辺町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	賛成 8：反対 0	可決
川辺町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	賛成 8：反対 0	可決
川辺町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	賛成 8：反対 0	可決
平成25年度川辺町一般会計補正予算（第4号）	賛成 8：反対 0	可決
平成25年度川辺町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	賛成 8：反対 0	可決
平成25年度川辺町下水道事業特別会計補正予算（第3号）	賛成 8：反対 0	可決
平成25年度川辺町介護保険特別会計補正予算（第2号）	賛成 8：反対 0	可決
平成25年度水道事業会計補正予算（第3号）	賛成 8：反対 0	可決
平成26年度川辺町一般会計予算	賛成 8：反対 0	可決
平成26年度川辺町国民健康保険事業特別会計予算	賛成 8：反対 0	可決
平成26年度川辺町下水道事業特別会計予算	賛成 8：反対 0	可決
平成26年度川辺町農業集落排水事業特別会計予算	賛成 8：反対 0	可決
平成26年度川辺町介護保険特別会計予算	賛成 8：反対 0	可決
平成26年度川辺町後期高齢者医療特別会計予算	賛成 8：反対 0	可決
平成26年度川辺町水道事業会計予算	賛成 8：反対 0	可決

議員レポート

時の流れを感じて

3月には各学校、保育園の卒業、卒園式に出席させていただきました。凛として肅々として進む式に感動し、川辺町の子ども達が立派に成長していく姿が我が子の姿と重なって胸が締め付けられるように感じました。

私も3人の子の父として、我が子の成長に思いをめぐらせ、事情により両親そろって卒園を祝ってやれなかったことなども思い出し涙があふ

れました。その子供も来年1月には成人式を迎えることになりま

す。成人した姿に私と子供の間に

流れた時の早さを改めて実感することになるでしょう。

社会の中で色々の経験をし、人

は成長し、世代は続いていくも

の。川辺の子供たちよ！失敗をお

それず、できる

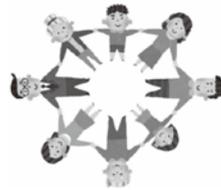
だけ多くの経験

をして立派な大

人、そして親に

なつて下さい。

(桜井真茂)



卒業

3月25日、小学校6年生の皆さんが、それぞれの思い出を胸に卒業されました。ふと自分の小学校時代が思い出され、その時の一コマ一コマがよみがえって、胸が熱くなりました。

廊下に張られた卒業生の写真を見

ていますと、皆とても良い顔をして

います。そんな写真を見てみると、

今までのいろいろな人に出会い、い

ろいろな人にお世話になったなど感慨

深いものがあります。こんなことを

言った。こんなこともあった。など

と思いが走馬燈のようにめぐり私



議会日誌

26年2月～26年4月

〔2月〕

6日・可茂地域市町村議会 議長会議

12日・議員研修会

14日・青少年育成町民会議

17日・国民健康保険運営協議会

20日・教育委員との意見交換会

・政務研究会
・議会行政連絡会議

22日・消防車納車式

24日・議会運営委員会

26日・中濃地域農業共済事務組合定例会

27日・第5次総合計画審議会

28日・岐阜県町村議会議長会理事會

〔3月〕

1日・下呂市市制10周年記念式典

2日・川辺町連合福寿会研修会

3日・可茂広域行政事務組合定例会

5日・定例会(初日)

6日・総務委員会

7日・中学校卒業式

10日・総務委員会

11日・総務委員会

14日・総務委員会

16日・社会福祉協議会理事會、評議員會

18日・定例会(夜間會議)

19日・定例会(最終日)

25日・各小学校卒業式

26日・岐阜県町村議会議長會評議員會

27日・各保育所卒園式

28日・可茂広域行政懇話會

・議会行政連絡會議

〔4月〕

4日・第1、第2保育所入所式

5日・第3保育所入所式

6日・消防入退団式

7日・小中学校入學式

10日・子ども會育成會連絡協議會總會

15日・議会報編集委員會

16日・政務研究会

17日・青少年育成町民會議

19日・文化協會總會

24日・クリーン古里づくり總會

・商工会青年部總會



一般質問

5/10の議員が質問
10/1が傍聴

桜井真茂議員

問 AEDの時間外使用について

〜24時間使用可能に〜

川辺町ではAED（自動体外式除細動器）が各施設に設置されており、緊急の時には除細動が実施できるようになっております。全国でも40万台近く設置され、AEDのおかげで数多くの命が救われていますと聞いております。しかし、心停止はいつ何時起こるか分かりません。夜間や早朝に心停止を起こした場合、AED設置施設近くの住民の方が利用することはできるのでしょうか。午後5時以降、また午後10時以降のAED利用が可能な施設をお答え下さい。

他の自治体では24時間営業のコンビニエンスストア



(A E D)

などに設置している例もあると聞いております。管理、費用などの問題もあるかと思いますが、設置場所を増やす考えはありますか。

答 24時間利用に備え検討する

【総務課長】

AEDは、各保育所、小中学校、役場庁舎、中央公民館、北部公民館、やすらぎの家に各1台が設置されており、イベント開催時の貸出用を含め海洋センターには2台があり、合計13台が設置さ

れています。

また、民間事業所につきましては、介護・福祉施設や医療施設、会社事務所、工場、ゴルフ場などに設置されています。

これらの事業所は、主に施設利用者等を守る目的であることから、設置箇所が事務所内など、夜間や休日の職員不在の場合には利用できない状況で、調べた範囲では、わずかに役場庁舎とさわやかナーシングかわべについては職員が常駐しており、終日の利用が可能となっております。

心停止はだれがいつ・どこで起きるか分からず、特に行政が設置したAEDがそばにないことは、憂慮すべきことと認識しています。

このため、26年度事業では、各小中学校の4施設において、現在職員室等に設置されているAEDを屋外に移設し、利用者、利用形態を問わず24時間の使用が可能となる

ように計画しており、庁舎や公民館などにつきましても順次対応することとしています。

また、地域コミュニティや施設でもある消防詰所や地区公民館敷地内への配備につきましても、24時間利用に備え検討します。

24時間営業のコンビニエンスストアにつきましては、誰もが分かりやすく寄りつきやすい立地条件で、AEDの設置にふさわしい施設であることから、全国の自治体には、協定を締結するなどして設置をお願いしている事例もあり、参考にしたいと考えます。

一方で、AEDがそばにありながら誰が操作できるか、という課題で、今後は普通救命講習会に一人でも多くの方に参加いただき、いざというときに扱える人材を育成することも重要です。人命救助活動の普及啓発に格別のご理解とご協力をお願いいたします。

問 平成26年度予算について

〜観光事業への継続的な取り組みは〜

来年度は地域観光の活性化についてどのような新しい事業をスタートさせるのか伺います。

8月のリバーサイドフェスティバル川辺には、各地からたくさんの方に川辺町へ来ていただいております。年に一度ではありますが、当町のことをアピールする良い機会だと思っております。しかし、これからはイベントだけでなく、継続的に川辺町へ来ていただける環境づくりが必要であります。限られた予算の中ではありますが、地域を活性化するためのご当地アイドルグループなどを作ってみることも良いかと思えます。26年度以降の観光への具体的な取り組みをお聞かせ下さい。

答 柔軟な発想で PRを進める

町長

8月に開催しました「川辺おどり・花火大会」は「かわべ清流レガッタ」には町内外から多くの方にお越しいただき、真夏のひとときを楽しんでいただくと共に、川辺町の良さを実感していただけたと確信しております、今後も引き続き開催するよう26年度予算に計上しています。また、イベントには関係各位のご尽力を賜り感謝申し上げます。

確かに一過性ではなく継続的に来町していただく環境は必要なことだと認識はしております。このことについては、当町に限らず岐阜県、圏域でも同様の課題となっております。

このため、岐阜県、可茂広域行政事務組合の観光部門、美濃加茂市・下呂市・加茂郡連携会議な

どにおいて、観光客等をどのように呼び込むかを検討しています。

傾向として、岐阜県内に旅行される方は、公共交通機関が脆弱なことから、自家用車で訪れている方が多く、一箇所にとどまることが少ないため、圏域が連携した観光コースの設定と魅力を発信していくことが求められています。

また、町としては、川辺漕艇場など既存集客施設のPR、地域資源の掘り起こし、ホームページ

やソーシャルネットワークサービスを通じた情報発信、情報化を進めてまいります。

なお、この度「アイドルグループを作るのも良いことでは」との提案をいただいたいています。これはみんなが笑顔になる、元気になる、そして町が活性化すると理解しておりますが、今後、かたちにとられない柔軟な発想も持ち合わせつつ地域の活性化を進めたいと考えております。



(川辺おどり)

長尾 諭議員

問 中学校の修学 旅行費の助成 を検討しては

子育て支援として

助成は考えられるか

義務教育の最終学年である中学3年生の修学旅行が実施されています。その昔、いつ頃から始まったかは分かりませんが、私も経験があり今もってその思い出が残っています。教室で勉強するのはとて全く異なる体験であり、9年間の学校生活では味わうことのできない行事であります。集団行動を通じて絆の大切さ、協力と助け合いの大切さを身をもって体験する場所です。

貴重な思い出を残してくれる修学旅行には、お子さんをお持ちのご家庭においては、経費負担は承知しながらも理解を示されておられると思えます。

経費は行き先や行動内容によって異なりますが、およそ、5〜6万円

となっており、本年4月から消費税が8%に引き上げられる中で、家計の負担はますます大きくなってきます。そのことから、子育て支援事業の一環として修学旅行費助成が考えられますが、町長の考えを伺います。

答 検討課題とする には厳しい 状況である

【教育課長】

修学旅行費助成等のご提案については、子育てにあたる若年層家庭の経済的負担の軽減により、子育てがしやすい町として特化することは、子育て期の家計を支援するとともに、住みたい町への施策として有効なものの一つとして考えられます。

現在の川辺町での軽減支援としては、保護者ないし住民の負担とする経

費のうち、公費で支援している経費として、学校給食費に対し一食あたり10円、年間200万円の公費負担を行っております。また小学校における宿泊体験学習に係る経費のうち交通費分、中学校の立志のつどいに係る経費のうち食事に係る経費を除いた費用、中学校および小学6年生の合同文化・芸術に関する事業に係る経費の公費負担などを行っております。

また、経済的に困難な家庭に対しては、学校教育法に基づき修学旅行費をはじめ学用品費、学校給食費、通学用品などの援助を行っております。

こうした中、ご提案の修学旅行費の助成については、一人あたり約6万円の経費を100人の生徒に半額助成した場合でも年間300万円程度の財政負担が必要となります。

これから本来の公費負担すべき老朽化した各学校施設や給食センターの



改修や再整備、耐震化改修などの事業、不足しているといわれる学校図書
の整備、一部整備中ではあります。義務的な教材
備品の整備や遊具・学校
体育設備の安全確保のため
の修繕・更新などな
ど、町として多くの義務
としての事業が迫っており、また教育推進の一層
の充実を図るためにも
様々な施策を打つことが
求められると考えられま
す。

問 川辺町誕生60周年にあたって町長の考えは

後世に残す

事業のビジョンは、昭和31年に現在の川辺町が誕生し、幾多の足跡を残しつつ平成28年には60年を迎えます。

人間に例えれば還暦を迎え、生まれたときの干支に戻ることから一つの節目とされています。先人たちの並々ならぬ努力と苦労があつて今の川辺町があることを忘れてはなりません。誕生60年が単なる通過点といえませんが、新山川橋がかかり、ダム湖周辺遊歩道が整備され、山川橋の補強工事、美濃加茂バイパスの暫定供用などなど川辺町の姿は刻々と変わりつつあります。私はこの自然とマッチした景観豊かな川辺町をさらに進化させ、30年後、40年後の後世に記念として残す事業に取り組むチャン

ス、節目として60周年があると考えます。美濃加茂バイパスに沿って大洞ため池埋め立て地を経て愛宕山までと、大谷公園から山楠公園も含めて雄

鳥川沿いに下川辺までを桜並木の一大観光名所に育て上げる事業。自然景観の素晴らしいダム湖と桜並木を一体化したこの

事業は他町村に見られない観光ハイキングコースとなり、町内はもとより町外からの来訪者の増大にもつながり、ひいては町の活性化につながることに
なると思えます。また有識者らによる「ボート王国川辺グランドデザイン」案の検討。その他にもタイムカプセル事業など知恵を絞った事業は

いろいろと考えられます。しかしながら、26年度予算には誕生60周年の節目を迎える取り組みの姿が見えてきません。どのようなビジョンを描いておられるのか伺います。

答 実現可能な事業、冠事業を検討していく

町長

川辺町は昭和31年に下麻生町の下麻生地区と合併し、平成28年には合併60周年を迎えます。多くの先人諸賢の並々ならぬご努力によるたまものと厚く感謝するものであります。

川辺町では、現在、他自治体同様、南海トラフ巨大地震など災害に対する防災対策、老朽化した

公用、公共用施設の修繕や長寿命化対策、少子高齢化対策など課題が山積しており、財政事情も決して楽観できるものではありません。こうした中、ダム湖と桜並木を一体化した事業などの提案をいただいておりますが、今後、後世のために、どのような実現可能な事業があるのか、あるいは冠事業などを検討してまいります。

しかし、私には企画まちづくり課の本来の姿が見えてきません。課の本来の目的は名称のとおり「まちづくりを企画」することではないでしょうか。川辺町の場合総合計画について住民の意識調査も行われ、現在第5次総合計画が審議されているところであり、基本構想骨子には「川辺町の主要課題」「まちづくりを取り巻く状況と課題」があげられています。が、しかしどの項目を捉えても大切な課題であり、それぞれ関連があ

高木律夫議員

問 企画まちづくり課の業務について

課題・目標・職責は

「企画まちづくり課」が新設されて早くも1年が経過しました。川辺町の活性化と近い将来の発展のためにも新設されたことに対し私はおおいに賛同し期待しています。

しかし、私には企画まちづくり課の本来の姿が見えてきません。課の本来の目的は名称のとおり「まちづくりを企画」することではないでしょうか。川辺町の場合総合計画について住民の意識調査も行われ、現在第5次総合計画が審議されているところであり、基本構想骨子には「川辺町の主要課題」「まちづくりを取り巻く状況と課題」があげられています。が、しかしどの項目を捉えても大切な課題であり、それぞれ関連があ

り、町が果たすべき目標が定まりません。①町長として現在のまちづくりにも最も重要な課題を改めてお聞かせ下さい。

り、町が果たすべき目標が定まりません。①町長として現在のまちづくりにも最も重要な課題を改めてお聞かせ下さい。

・町長は就任当初より「美しいボート王国かわべ」を重要課題として取り組んでこられました。漕艇場の整備、艇庫の新設、ぎふ清流国体の誘致などボートや川辺ダム湖を中心とした町の活性化、アピールに向けた取り組みが次々と実施されており、川辺町の知名度を上げ活性化することは必要不可欠な事業であります。しかし、これらの活動を町への経済効果にどのように結びつけていくのかも十分に考慮しているか、かねばなりません。町長の考えをお聞きします。

②企画まちづくり課の業務について総括的な目標は、どのように運営されるのか。

・企画まちづくり課は、行政運営の総合計画を指針とし、現状の川辺町が最も必要とする重要な課題を挙げ、町長の指示に従い実施計画のプログラムを策定することが役割と想っています。すなわち、町の事業運営の総合的な舵取り役を行う部門と認識しています。少子高齢化社会、人口の減少など近い将来の町の状況からみて、今私は「人口減少の抑制」を掲げ、住宅誘致、企業誘致を前提に川辺町の利点をアピールしたいと思っています。特に本格的な誘致活動を行ったわけではありませんが、わが町の地理的条件が良かったのか41号美濃加茂バイパス完成に伴いJR西地域に新築戸建て住宅が増加しました。以前実施された新築戸建て住宅のアンケート調査についてはその後どのような分析をされ、対応を

検討されたのでしょうか。各種統計やアンケート調査の分析結果なども踏まえて企画まちづくり課としての重点目標と実施計画があればお聞かせ下さい。

③企画まちづくり課の職責について

・企画まちづくり課は町の事業を運営するにあたって総合的な舵取り役と認識しています。町長の特命を受け、各課の意見を聴取し、企画、立案、実施計画をつくり指示する町長直轄の部署であり、権限をもって事務を執行する部署であると思っています。従って組織の中ではワンランク上位のスタッフ部門と位置づけるべきかと考えます。従って人事面においても決定事項を各課に指示、伝達するにあたり



(企画まちづくり課)

執行しやすい体制が必要で。現状の体制は町長が熟考を重ね決定されたことであり、それに異論はありませんが、町長の考えておられる企画まちづくり課と私がイメージする企画まちづくり課に温度差があるような気がしてなりません。

私は町長直轄の権限がハッキリとし、町の未来を描くに足る課の存在を望んでいます。町長と私の感じる温度差を埋め、共通の認識を得たいと考え、町長の考えを伺います。

答 自由な発想でバ
ランスを保ちな
がらまちづくりに取
り組んでいく

町長

まちづくりの基本方針は、健康で文化的な最低限の生活を営むため、基礎的自治体として必要不可欠な社会福祉、社会保障、基盤整備、教育、公衆衛生等の向上促進をバランス良く推進することだと考えています。

理想の地方自治体をま
ん丸いお月様のような姿
ととらえると、自治体によ
って、どうしてもへこ

んだ部分ができますし、時代によっても特定の部分がへこんだ時期が存在します。その部分を補強することによって美しい月に近づいていきます。

最初は小さな球体であったものが時を経てひずみを修正しつつ大きな満月へと成長していく過程が理想だと考えています。

またその月の色も自治体によって様々であり、川辺町は清流色、ポト王国色だと思っています。

あれもこれも一気に進めることはできませんので、ある時期には土地改良に特化して整備してきた時期があり、上水道敷設に特化した時期がある。下水道整備に特化した時期、町営住宅、学校建設、保育所設置、山川橋、美濃加茂バイパス、ケーブルテレビ網敷設等々、歴代の行政・議会で取り組んでまいりました。

①現在の最重要課題については、「防災対策」と「老朽施設の再生保全」だと考えております。異常気象と頻発する自然災害に備え住民の生命財産を守ること、また先人が営々と築いてこられた建築物、道路、橋梁、河川、上下水道など各種施設の改築修繕を計画的に行っていくことが長期的な川辺町発展の要だと思っています。住宅誘致・企業誘致は満月を形作る重要な要素であり、さらなる発展の礎でありますので、バランスよく取り組んでまいりたいと存じます。

②企画まちづくり課の総合的な目標は、町事業、広域行政の調整役、推進役になることと考えています。

「新築住宅にかかるアンケート調査」からは、川辺町は自然が豊かで環境に優れている。ライフライン、広域道路網が整備されている。地価も比較的安価であるといったところが好評価され、逆に町の東部や北部に商業施設、病院が少なく、公

公共交通機関も少ないため、将来に不安を持っているという結果となっております。

今後アンケート結果も踏まえ、どのように町や

圏域の強みを生かしていくのか、弱みを克服していくのか、機会を利用していくのか、脅威を取り除いていくのかを的確に見極め事業の策定、推進を図ることが重要と考えています。そのため、まずは皆様の脅威を取り除くため「防災対策」を進め、基礎的自治体の継続のため、「老朽施設の再生保全」を実施し、併せて第5次総合計画の策定を進めていきます。

③昨年の4月、企画まちづくり課長に「まずは、企画課として与えられた業務をしっかりと遂行してほしい」と申しました。議会からの大きな期待をうれしく思いながらも、企画課として予定された業務遂行を第一目標といたしました。多岐にわたる業務をこなすだ

けでも相当な企画力と事務処理能力が求められます。総合計画然り、広報然り、イベント然りであります。

では、なぜ企画まちづくり課なのか。これでは企画課で終わってしまうのではないかとお叱りを受けそうであります。

「企画まちづくり課」という名に込めた思いはまさに「まちづくりを企画する」ことであります。自由な発想で、川辺町のあるべき姿を模索し、まちづくりを企画する。行政・議会・すべての町民力を結集して理想実現に向けて注力する、その頭脳になってほしいと思いがございます。そのためにこそ、今しばらくのご猶予を賜りたいと存じます。期限や計画で縛ることなく、のびのびと自由奔放な雰囲気醸し出せますよう見守っていただきますようお願いいたします。

佐伯和昭議員

問 社会資本整備 計画の開示について

施設の整備、維持管理

計画の策定と開示を

近年、事業主体である国・地方自治体の財政収支の悪化および整備の目標・効率に対する国民の批判等により、事業効果についての説明責任が求められています。このため、事業に対する費用対効果を事前に予測し、整備された、または今後整備する施設が機能して、効率性や生産性が向上する効果を見なければなりません。

現実的に新しい施設整備はともかく、川辺町にもすでに建設整備された施設が多くあります。中央公民館、小中学校、道路、河川、上下水道等々。その施設も老朽化により安全面、利用環境も建設時と比べ悪化しております。新しいと思え

る川辺中学校も29年経過、庁舎も25年ほど経過しており、すでに維持補修が必要となっております。耐震補強、大規模改造工事を行っても長期にわたり利用できる保証はございません。河川においても過去に改修工事を行ったところでも河床や擁壁の一部が崩壊しており、そのまま置けば修復以上の費用が必要となってきます。早く補修すれば低コストで長年河川を保てます。下流の住民の災害に対する安全も確保できます。

そういった意味で町民の安全・快適を保つための町のあらゆる施設の社会資本整備をしなければなりません。新たな施設を整備しなくても既存の施設を維持するために、今後数十年でどれだけの費用が必要なのか、多分数字を聞いたら末恐ろしくなると思います。今までの、そのような維持管理事業については目立たない事業であることから後

回しにしてきたのが現実であると思います。東日本大震災や中央道の笹子トンネル事故後、国民・住民のため今まであまり積極的に進めてこなかった施設の維持管理が社会資本整備の名のもとに重要視されてきました。

以上のようなことから、川辺町では橋梁延命化事業、学校の耐震補強・大規模改修等行われていますが、その他の施設整備計画、特に維持管理計画を少なくとも十数年間策定し、その概算費用も開示する必要があると考えますが、執行部の考えを伺います。

答 計画を策定し 公表する予定

【総務課長】

全国の地方公共団体でも、高度経済成長期や昭和60年代に集中的に整備された公共施設の経年による劣化等の進行により、厳しい財政状況下で

その対応に苦慮しています。

川辺町では昭和30年代から40年代に建設された町営住宅の老朽化により整備計画を策定し計画的に建て替えを終えることができました。また、橋梁や上下水道施設につきましても長寿命化計画を策定し、修繕工事等を実施しております。

今後は、各学校や中央公民館、体育施設、庁舎などの施設本体や設備についても着手しなければならず、次いでは保育所、公園等々も控えており、これらに要する費用は莫大であります。

平成26年度には、すべての公共施設の老朽化に対する財政負担の軽減と、併せて集中化を防ぐことを狙いとして、おおむね10年間にわたる「公共施設等総合管理計画」



【社会資本】
道路、公園、教育施設など公共的な便宜、便益を提供する施設設備

の策定について、国から各自自治体に要請される見込みとの情報を得ています。

このため、それぞれの施設の種類や数量、老朽化の状況、利用状況などを整理・分析したうえで、廃止、延命、更新等を方向付けるアセットマネジメント（施設の効率的な運用）計画を策定し公表することになります。

問 比久見地内工場跡地はどうされるのか

「今までの活動と

今後の状況は」

比久見地内の工場の廃止から何年経つでしょう。あまりにも昔のことで年数を正確に言えなくなりました。その跡地は今まで川辺町におけるイベントや自衛隊訓練のヘリポートなどに利用され、有効で便利であったことは確かです。しかし、川辺町にとってこれ

だけで良いのでしょうか。

美濃加茂市はソーニ工場が廃止となりすでに新たな事業所誘致を確保しました。状況が同じとはいえませんが、川辺町の活力、将来子供たちや孫たちのことを考えた時、環境も良く様々な点で有

利な土地を、たとえ民有地であっても町が積極的に活用を働きかけ、協力することが町政に携わる者、行政としての使命であると考えます。

この数年町長は土地所有者に何回会われたのか。うな折衝をされたのか。時期と回数を報告して下さい。



(比久見地内工場跡地)

さい。

町長は川辺町への企業・事業所誘致に関して県などへ何回訪問されたのか。どのような情報を得たのか報告して下さい。

町長は、この跡地をどうされるのか、町が取得する方法もありますが、いつまでも空き地にしていて良いのか考えを伺います。

答 粘り強い活動を続けていく

「町長」

比久見地内にある民間企業跡地については「川辺おどり花火大会」をはじめ、自衛隊の訓練時や地域の行事における駐車場として、また、平成24年の「かも1グランプリ」開催時におきましても、駐車場として利用させていただきました。地権者のご厚意に深く感謝申し上げます。

町の総合グラウンド用

地やスポーツ関連施設用地として取得してはどう

か、とのご提案もかつてございましたが、熟度が低く、また賃貸という所有者の意向もあり、長期的に借り受ける計画は現在ございません。ただ、所有者の企業誘致活動にはできるだけ協力させていただきます。所有権には年に3度はお会いしたり、電話で連絡を取り合っています。昨年は1月にお会いし、6月、11月に電話連絡させていただきました。

次に個人の企業誘致活動についてお答えします。県の企業誘致課を所管する商工労働部長が高校の同窓生であることから、昨年は雑談も含めて4回お会いし企業誘致の最近の情勢について話を聞きました。2月、5月、6月、10月各1回です。

岐阜県関係では4月に都市計画協会、5月に中濃振興局による行政連絡会議、9月の土地開発公

社で情報収集を行い、経済界とは2月の十六銀行

地域懇談会、4月の東信経済クラブ、5月には行事が重なり参事に代理出席させた名古屋での、なごやかサロンぎふ四水会、11月のポートメッセ名古屋ビジネスフェア、1月の労働者団体である連合岐阜の賀詞交換会などに参加し収集活動を行っております。その他、11月の東京出張時には会社を1社訪問し、友人を介しては7月の大学同窓生と8月の高校同窓会の会合などで収集活動をおこなっております。

こうした情報から判断すれば、現在の企業活動は非常に短期間のうちに意志決定がなされる傾向が強く、造成済みの工業団地を持つ地域が断然有利であります。いずれにいたしましても、今後とも企業誘致への活動は職員ともども粘り強く継続してまいりたいと存じます。

問 川辺ダム湖周
辺の環境整備
について

ダム湖周辺

整備の今後は

新山川橋から山川橋の左岸に遊歩道が設置され、右岸町道を含めたハイキングコースとして住民に利用されるとともに、部分的には芝桜が植えられるなどして、ダム湖周辺の景観はとて良くなりました。

ダム湖は、ボート競技場・花火大会の場として川辺町のシンボルとなり、町内外からも注目されています。

こうした中で、「ボートの町」として、今後も山川橋下流も含めたダム湖周辺の環境整備を徐々に進める必要があると考えます。

一方、遊歩道の設置等により河岸の竹林・樹木が大幅に伐採され、これに伴って川岸の崩落・浸

食が進み自然環境が損なわれるおそれがあり、樹木の伐採方法については配慮が必要と考えます。そこで、ダム湖の周辺整備について今後どう進めるか、川辺町の将来構想をお聞きします。

答 一定の事業は
終了。景観維
持に務める

【基盤整備課長】

川辺ダム湖周辺整備事業につきましては、新山川橋から山川橋までの区間につきまして、平成2年に「ふるさと創生川辺ダム湖周辺整備事業計画」を策定し、平成3年8月からダム湖周辺整備事業右岸整備に着手しました。平成5年4月にはかわべ夢広場、平成6年4月には東光寺公園が完成し、供用を開始しております。

また、左岸遊歩道整備につきましては、平成14年度から事業に着手し、

平成17年度に完了したことで、ダム湖周辺整備につきましても、一定の事業は終わったものと考えています。

山川橋下流域につきましては、両岸にある桜並木は絶景で、計画でも現

状の景観を保全するところから、今後も適正な管理に努め、河岸の樹木等の伐採につきましても、自然環境が損なわれないよう配慮します。川辺ダム湖では、ダム上流の弁天島周辺を含め

広範囲にわたり、有志の会「川辺町きれいにしよう会」のボランティア活動等による環境保全活動が展開されています。この活動には、町内外から企業を含めた多数の皆様に参加をいただいております。厚くお礼申し上げます。とともに敬意を表します。

今後におきましても、自然環境の保全と良質な景観形成を念頭に、住民の皆様と一体となった活動を継続したいと考えております。

【発言について訂正】

議会初日に町長から昨年12月議会の一般質問の答弁に関してその表現について訂正したい旨の申し出がありました。

議会初日の最後に発言を許可し、町長からお詫びと訂正が行われました。

編集後記

川辺町の「ごみ収集袋」が4月1日から値下げされました。これは、消費税の値上げや最近の円安における輸入商品の値上がり、近隣町村と比べて川辺町の「ごみ袋」価格が高いといわれていることから、議員からの要望もあり、町長の決断によって値下げされたものです。1月に開かれた臨時議会に提案され可決されました。今回の議会報は臨時会の記事も記載しているところです。

値下げによって今まで進めてきたごみの減量化への影響も心配されますが、ごみの減量化は処理費の節減にもつながります。今回の改正では小さいサイズのものも新たに用意されること。上手に利用して減量化に協力したいものです。皆さんのご協力が大きな成果になればと思います。



(山川橋下流の桜並木 福島地内)